

東日本大震災復興構想会議検討部会（第2回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年4月24日（日）10:00～13:30

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池 田 昌 弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

今 村 文 彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授

植 田 和 弘 京 都 大 学 大 学 院 経 済 学 研 究 科 教 授

大 武 健 一 郎 大 塚 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役 副 会 長

玄 田 有 史 東 京 大 学 社 会 科 学 研 究 所 教 授

河 野 龍 太 郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西 郷 真 理 子 都 市 計 画 家

佐 々 木 経 世 イ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長

荘 林 幹 太 郎 学 習 院 女 子 大 学 教 授

白 波 瀬 佐 和 子 東 京 大 学 大 学 院 人 文 社 会 系 研 究 科 教 授

神 成 淳 司 慶 應 義 塾 大 学 環 境 情 報 学 部 准 教 授

竹 村 真 一 京 都 造 形 芸 術 大 学 教 授

團 野 久 茂 日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 副 事 務 局 長

馬 場 治 東 京 海 洋 大 学 海 洋 科 学 部 教 授

広 田 純 一 岩 手 大 学 農 学 部 共 生 環 境 課 程 学 系 教 授

藻 谷 浩 介 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 地 域 振 興 グ ル ー プ 参 事 役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：福 山 哲 郎 内閣官房副長官

瀧 野 欣 彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第2回東日本大震災復興構想会議の様式について

(2) 専門委員からの発表(第1回)及び討議

- ・五十嵐 専門委員
- ・今村 専門委員
- ・西郷 専門委員
- ・森 部会長代理
- ・大武 専門委員
- ・河野 専門委員
- ・池田 専門委員
- ・植田 専門委員
- ・玄田 専門委員

(3) 全体討議

3. 閉 会

(概要)

(議事(1) 第2回東日本大震災復興構想会議の様態について)

○ 第2回東日本大震災復興構想会議の様態について説明

(専門委員からの発表(第1回)及び討論について)

○ 今回の大震災は、複雑で多面的な要素を持っております。まちづくりの観点からその特徴を見ますと、5つぐらいの特徴を持っているのではないかと。

1つ目は、多くの被災者の方がすべての財産を失うという大きな特徴がある。重視すべきは、帰るべき場所が水没その他で失っている点が阪神・淡路大震災のときと大分違うところではないかと。阪神・淡路大震災の場合には大きな被害を受けましたが、最終的には大きくは区画整理とか都市再開発などがありまして、土地を拠点としていろんなまちづくりができたんですが、今回は土地も失っているということです。

2つ目は、産業です。水産業や農業など、第一次産業に依存している方が非常に多くて、加工業もそれを基盤として成り立っているわけですがけれども、その多くを失って、復興が必ずしも容易ではない。農業も漁業も回復するのに相当長期間かかるということです。まちづくりを行う場合には拠点があって、生活がなければできませんけれども、この決定的なところに阪神・淡路大震災との違いがある。

3つ目は、阪神・淡路大震災の際は、神戸市など大きな自治体を中心になってまちづくりに力を発揮しましたが、今回の場合には小さな自治体が多いということ、更に町自体も自治体の機能を喪失しているところが多いということです。

4つ目は、幾つかの自治体では、住民全員がそろって元に戻れるかどうか危ぶまれているということです。更に言いますと、日本社会の現象であります少子高齢化を反映し、高齢者が多いということなども複合要因としてあるということです。したがって、まちづくりをする場合にも、従来の方法とは異なった全く新しい観点から取り組まないとうまくいかないだろうということです。

5つ目は、「居住地の整備とまちづくり条例」についてです。多様な地域がありますけれども、一応戻るということを前提にしても、地盤沈下、水没地域、危険地域があるということを考えると、多くは従来の面積よりも縮小している。町自体が非常に縮小しているということがありまして、従来と同じような面積を確保しながらまちづくりを考えることはできない。場所も人員も非常に制限されてきます。

その中でどのようにしていくか。これはまちづくりの原点でありますけれども、住民が自ら考えるということの基本をしなければいけないということです。最終的には住民の合意に基づいてまちづくりをしていくということです。ただ、住民の意見をまちづくりの基本とするとは言いつつも、これは多くの援助がないとできない。国や自治体、NPOなどが財政とかアイデアとか人材などを含めて支援しなければいけないというこ

とであります。

最終的に基本方針を条例まで高めていくということを一方でやっていかないと、今回のまちづくりはなかなか難しいのではないかと考えております。ある種のルールを条例にまで高める。まちづくり基本方針プラス具体的な実現方法を条例で定めるということが重要であるということです。

具体的な提案ですが、1つは全体的に非常に面積が縮小したり危険な地域が多かったりしておりますので、個別所有権の行使を前提としてまちづくりをすることは非常に困難である。したがって、国あるいは自治体が全体として借り上げる、もしくは買い上げるという方式をとるべきであるということです。できれば定期賃借権と言いまして、一定の期限を切って国が借り上げて、所有者に対して地代を支払うという方法が優れている方法ではないかと考えております。

2つ目は、施工主体についてですが、現地住民が中心となった公社・会社などをつくって、そこがイニシアティブをとってまちづくりをしていくことが望ましいと考えております。そこで、総有的土地利用ということを提案したいと考えております。土地と所有権と利用権を分離しまして、利用権についてはまちづくり公社等がまちづくり条例に基づいて自由に設定して、従来の土地、場所というのとは違ったところに住宅をつくったり公共施設をつくったりすることができる形にしたらどうだろうかということでもあります。

その場合、総有主体は一部自分たちの行える事業については自分たちで事業を行うということもあってしかるべきだろうと考えています。地元の雇用・産業の創出によって自らが事業を行うということは非常に重要だということでもあります。

こういう構想を実現するに当たっては、法改正とか新立法も必要になります。この地域だけに特別に適用される法律、その意味での特区を考えますが、ここで提案することは長い目で見ると、日本の少子高齢化社会のある種のモデルになるのかもしれない。世界のモデルになるかもしれないということで、とりあえずは特区構想、その次には普遍的構想として位置づけてもらいたいと考えています。

法律的な問題点ですが、1つ目は、定期賃借権の設定・売買について、不同意者が出た場合どうするかということです。定期借地権のメリットは、広域的に全体的に利用できるということですが、所有者が借地権にも応じないし、売買にも応じないということになると実現できない。その結果、非常にイレギュラーな土地利用になってくるということです。これについては、例えば4分の3とかの人が同意した場合には補助金等についてメリットを与えるというような形での法律的な手当てを行わないと。全員同意はなかなか難しい。2つ目は、総有的土地所有は従来の法律学でいうと、民法で入会権など言わば近代化以前の所有形式をイメージさせるものとして教えられておりますけれども、現代的にいろんな意味での新しい可能性を含んだ概念として再構築する必要があります。どこかのレベルで法的な定義をしなければなりません。

その上で、従来の今の土地を見ますと、それぞれの法律に基づく土地利用規制が行われております。都市計画法に基づく市街化区域ですとか、漁港法に基づく漁港だとか、農地とか、自然公園、海岸、いろんなゾーニングがあるんです。これは一度白紙撤回しないとそこではその地域にふさわしい土地利用ができないので、白紙撤回する。それを個別法でやるのかどうかを法的に取り組む必要がある。

まちづくり会社・まちづくり公社の法的権限や地位や機能について、税の減免についての整備が必要であるということです。まちづくり公社が事業を行う場合には入札が関係しておりまして、一般的に会計法で随意契約はよくないとされているんですけども、今回のような場合には特殊例として、随意契約によってまちづくり公社と契約するようなこともあり得るだろうと思います。

災害全体に関わることでありますけれども、現在の災害救助法及び被災者生活再建支援法については、大きな限界があると思っております。災害救助法は、仮設住宅に入居するまでの機能しか持っておりませんで、復興については及ばないのです。被災者生活再建支援法は、建物が全壊した場合に300万円までしか支払えないという限界がありまして、その後、定期借地権や総有的土地利用についての取り決めは全く存在しない。これは個人的財産権に対して公的な費用を支払うことはいかかなものかという問題と絡んでいて、法律上所有権のあり方と並ぶ極めて大きなハードルになってきていて、なかなか突破できない。また、日本の法律では復旧まではできているのですが、どう復興するかということに関しては空白になっておりまして、既存の法律がそのまま適用され、復興とはまったく異なったものが出現してくる可能性がある。それを是正するためには復興法という形で災害救助法とか生活再建支援法を超えた新しいイメージの法律も必要かもしれないと思っております。

この考え方は、今回の震災についてはもちろんですが、それだけではなく限界集落とか、区分所有でばらばらになった土地所有権という極めて現代的な諸問題についても適用されると信じております。つまり、当初は「特区」として適用されますが、ゆくゆくは普遍的な方法として最終的には改めて立法していくべきものであると考えているところです。

- 今回の災害の特徴は、1つ目は、人的な被害であること。死者・行方不明者が2万7,000名以上で、9割以上が津波による水死です。我が国におきましては、ハードとソフトで総合的に対応するという基本理念がございましたが、残念ながらハードを乗り越え、対応すべきソフトも十分果たせなかった。それらを検証する必要があると思います。このソフト対応というのは、情報だけ、避難体制だけではなくて、啓発、教育等も重要で、いかに長く継続させるかというのが課題でございます。2つ目は、社会インフラ等に大被害を与えた。従来、中央防災会議等の被害想定をはるかに上回り、評価自体も見直していく必要がある。評価をする際には、リスクという点で今回の大災害が何百年に1回

なのか、どの規模であるのか、日本全国で見直す必要があるかと思います。

被災の事例として宮城県南三陸ですが、建物自体が破壊されたことのほかに、高さ5mの護岸・防潮堤がございまして、ハードもかなりのレベルで整備していたわけですが、その跡が残っていない。また大規模な土地の流出になっております。2つ理由がございまして、断層によって土地自体が沈下してしまったこと、大きな流速によって地盤がなくなってしまったこと、この状況が各所で見られていることとございます。

津波災害というのは、浸水、塩水が入ることによって起こる災害でございますが、今回はさまざまなものが破壊され、それが漂流物となって住宅地等に入っております。代表的なものは石油タンク、船などが津波とともに侵入し、被害を拡大させております。防護ラインを一旦破られると被害拡大になる。

このような状況を受けまして、2つの視点で対応をまとめさせていただきました。1つ目が緊急対応で、沿岸部は非常にまだ高いリスクの状況だと。連動地震、アウターライズと言いまして、違うタイプの地震も起きる可能性もある。それを評価する必要があります。2つ目が、瓦れき、漂流物の処理が近々の課題で、いかに短時間でやるのかです。

土地計画・地域計画を考える際に、どこが津波の被害として非常に高いのかなど、幾つかの分類でゾーニングをし、土地利用の議論に使っていただければと思います。

今回の記憶を残す必要もあるかと思います。現地でそのものを残すこと、それを将来防災学習・ジオパークのような自然学習の中で活用することも必要と思っております。

地盤沈下は、宮城県、岩手県だけではなく、青森から房総半島で見られている、つまり、計画の原点の土地がかなり変わっているという認識が必要であるかと思います。そのような場所は、今後、小さな津波でも非常に危険であり、高潮も今後心配です。

中長期対応ということで、防災レベル、ハードとソフトをどの規模に対してやるのか。百年に一回、我が国の代表的な巨大地震でございますが、そこをターゲットに置き、それを超えたときには危機管理ということで対応する。この危機管理は今まで具体性が十分ではなかったと思います。それをいかに詰めるのかが重要かと思います。

ハードにおきましては、海岸保全基本計画の見直し。既にあるものの見直しが必要であろうと思っております。

科学的データ、だれが見ても広域でリアルタイムのデータを提供させていただき、さまざまな議論の中で使うことも大切だと思っております。

最後が歴史的な観点のまちづくりで、仙台という町は400年前に伊達政宗が築城しました。沿岸部は一見無防備のようですが、砂浜や防潮林があり、貞山堀という堀がございまして。これは三重のラインで高潮・津波から守っていましたが。今回はこれがほぼ壊滅してしまいました。東部道路という土盛りの道路があったのですが、そこで何とか止められたのです。自然との共生、歴史的な観点を残すことが必要かと思います。

○ 地方都市というのは、全国において大変厳しい状況があつて、今回被災地においても

同様に、それを解決する枠組みは、必ずしもできているわけではないということです。私たちは、その方法として、都市をコンパクトにして、住宅、オフィス、ショップ等様々な機能を集積させることで、かなりの部分が解決できると考えています。そのためには、住民が主体となること、地域の資源をいかすこと、が重要です。地方都市には、世界に誇れるすばらしいものがたくさんありますので、それを生かしながら、住民が主体となって進めていくことを、持続可能な（サステナブル）まちづくりといっています。

スライドで説明をします。四国の高松市です。400年の歴史ある商店街で、その歴史を生かしながら、土地の利用と所有を分離し、街路を広場のようにして、魅力的な公共空間をつくり成功しました。長浜では、伝統的な都市空間について確認しながら、町家を生かしながら複数のプロジェクトが同時に振興し、ゾーニングされたまちづくりが進んでいます。山口は中世の町で、応仁の乱のときに既に10万人の人口がいたということで、現在は15万人で、大変サステナブルであると思います。行政の支援のもと、住民が主体となることで、地方都市のまちづくりが成功してきています。

ポイントは、住民が主体となるまちづくり会社です。これは、地域の人たちが所属意識を持てる地域単位で、設立が必要ではないかと思えます。まちづくり会社の行う事業というのは、土地の利用と所有を分離し、利用権を共同化して、美しい空間を創出すること。地域の人たちが誇りと思っている地域固有性のライフスタイルを大切にしながらまちづくりを行い、周辺の都市、農村、漁村の活性化をあわせて開発するライフスタイルのブランド化に取り組み地域の産業を興す。ICTを活用して、住民一人一人がコミュニケーションできるプラットフォームをつくっていく。この3つがまちづくり会社の事業ではないかと思えます。

被災地の皆様には、こころよりお見舞い申し上げます。大変僭越ながら、これまでの経験を踏まえてケーススタディをしてみました。平成17年の人口集中地区の地図と、大正2年と平成22年の地図をかけ合わせて、被災地の状況を当てはめてみました。ここから読み込めてくるところは、歴史的に集落があったところには、それほど津波の影響はないということです。都市がスプロール化していったところ、宅地造成されていったところがかなりの被害を受けており、大正時代に既に都市化していたところは、それほどの影響を受けていないということが見えてきます。では、都市の市域が広がった分、人口は増えたかという、実は人口はそれほど増えていない。都市がどんどんスプロール化して、湿地帯などを開発していった結果、その部分が被災をかなり受けているということがここから読み取れると思っております。共通して指摘できることは次の三点です。まず、かつての集落は山裾を巻くように微高地にコンパクトに形成されていました。戦後海の方へ水田や湿地を埋め立てて市街地が拡大されました。おそらく、人口は一般的には2倍、たかだか3倍の増加と思われませんが、市街地の面積は10倍あるいは20倍に拡大されました。そして、その新開地がまさに被害を受けたのです。ですから、以前から集落があったところを造成しながら、もう一度都市を再構成する、コンパクトシティを実現していくとい

うことが可能ではないかということです。都市の発展の歴史を確認し、もう一度どういう町をつくるべきということを検討する必要があるのではないかということです。

次に、具体的にまちづくりプロジェクトを進めるにあたって、3つの柱があります。第一には、デザインです。都市空間を、歴史的な都市の空間変遷というものから学ぶということ、そういった観点でどこに都市をつくるかというのを議論する必要があるということです。もう一つ、都市空間を形成するにあたって、快適でヒューマンなスケールというデザインコードをまちづくりの規範として必要ではないかということです。美しい町並み・建築をつくっていくということです。

これをどのように実現するのかということでは、利用と所有を分離して、利用権を共有化し、適切な土地利用のゾーニングを行い、魅力的な都市をつくっていく。小さな単位ですが、高松、山口、長浜では、既にそのやり方での方法論があり、成功を収めてきております。

第二には、農村漁村集落中心市街地がネットワークをつくって、あたらしい産業を興す。主体は、まちづくり会社です。従来の産業とともに、もう一度自分たちが住んでいる町のライフスタイルを際立たせていながら産業を興していくという方法があるのではないかということです。私たちは、それを「ライフスタイルのブランド化」といっています。

第三には事業スキームです。まちづくりの資金をどのように調達すべきであるか、私は市民、企業、政府系金融機関、交付金などで、田園都市ファンド（仮称）を創設したらどうかということです。まちづくり会社は、このファンドとともに、国の補助金・交付金、残りは借入的なものになるかと思うんですけども、多様な資金を集めて、事業を行っていくというスキームが重要です。

復興計画に関しては、国、県、市町村とともに、共助のまちづくりとして、地域の人たちがまちづくりをしていくことが大切です。それは現地の住民の方がすぐにできるということではありません、いろいろな専門家などが支援をすることです。しかし、自分たちの町の問題ですから、すぐに専門家以上の考え方を始めます。私たちがお手伝いした各町も、最初は住民の方は素人でしたが、すぐ自分の問題として考えることによって、適切な判断を行っていきます。その結果として、まちづくり会社の活動がはじまっていきます。

まちづくり会社が行う事業というのは、地域を支える公共空間を再整備していく。街路だけではなく、子育てができる広場であり、カフェであり多様です。それらを地域の人たちが主体となるように、中心市街地の整備、ライフスタイルの産業化、コレクティブ・タウンの実現、ICTを活用したローカルネットワークというふうにいたしました。最初は公的支援が多いですけども、公的支援は、だんだん小さくして行って、そのかわりに地元からの投資を読み込んで、投資が循環していく仕組みをつくる必要があるのではないかということです。

このようなことを行なう制度的として、地域活性化総合特区というのがあります。今回は、地域活性化総合特区にプラスして、復興特区という考え方もあるようです。そのときに、私は、市町村が設立する復興まちづくり会社とともに、住民が主体となる共助の仕組みのまちづくり会社を位置づけてほしいと思います。具体のまちづくりのプロジェクトが大切です。これを担う住民主体のまちづくり会社を復興の担い手として位置づけることが必要と思います。また、事業を推進するにあたって、プロジェクトを検討しながらマスタープランを考えるという、マスタープログラムという発想が必要ではないかということです。特区制度を利用して、共助の仕組みのまちづくり会社が持続可能な都市再生、マネージメントを行えるように、規制緩和、税制改正、財政支援ではないかということです。ありがとうございました。

- 住民が自分の問題として考えることによって解決するというのが一番のキーワードで、被災者はすべてをお世話されなければ立ち上がれないばかりではなく、復興に向かって強いパワーを持っています。既に我々がここで議論している間にも、会社の経営者は自分の会社をどう立て直すか、住民は自分の家をどう建てるかということを考えて始めています。復興への意欲は非常に力強いものがあると思います。そのパワーをどういうふうに結集していくのかということが課題だと思うのです。

もちろん高い視点からアドバイスを行う必要性もあると思います。現地の考えだけでやっていると、50点とか60点のものしかとれない場合もあるけれども、国がきちんと提案していくことで、70点、80点になっていくわけですから、そういうアドバイスは必要です。しかし、やはり住民もコミュニティも企業もみんな意思があって、意欲があるんです。それをどう引き出していくかということが、私は復興のカギだと思っております。そのための仕組みとして復興特区を考えているのであって、これは単なる手段でありますから、中身の方は専門家の皆さんにお任せしたいと思っています。地域特性、災害の状況が地域によって違うことは既に明らかになっています。それから、社会的、経済的特性の差異に配慮していくこと。規制緩和とか、税制財政支援の特例とか、地域ごとの復興、基金の設置といったようなことで、国はきめ細かい支援をしていく、ただし決めるのは現地だというスタンスです。

地域の実情に応じた担い手の確保が一番大事で、コミュニティとかNPO、地元企業、団体と連携した組織がまちづくり会社になってくるだろうと思いますが、それぞれが連携して、行政だけではないのだという意味が非常に大きいと思います。その形成が1つのキーになるし、このために特別な法律が必要になるだろうと思っています。

未来に希望が持てるような創造的復興。在宅医療・訪問介護・医療行為の規制緩和、太陽光発電、環境問題、そういう夢の持てるアイデアをどんどん出していくことが必要だということです。そのために特区というのは、それをねらったものでありますから、応用できるだろうと思います。

もう一つは、縦割りの排除。例えば土地利用規制で、国土交通省の都市計画法、農林水産省の農業振興地域の整備に関する法律・農地法があって、それぞれ指定と規制の内容は違うのだが、指定するのも都道府県、特例市、市町村、農業委員会、中央省庁であったり、ばらばらです。これをそのままにして復興ができるわけない。この辺の指定者とか、指定に関わる同意等を簡素化するためでも大仕事なのですが、これだけで随分進むようになると思います。ほかに、漁港漁場整備法、自然公園法、森林法もあると思います。そういったものを一本化するような特区制度が必ず必要になると思います。

中越地震で集落の集団移転を5地区やりました。規模は一つひとつ小さいですけども。これは仮設住宅に在る間の2年半を使いまして、アドバイザーを入れて24回の会議をやって、やっと決まりました。これが実態です。

法律制度も防災集団移転促進事業という、補助率4分の3の高率のものがあるんですが、これだけでは足りないんで、ほかの2つの法律も組み合わせてやっと決まりました。これも法律の一本化が必要です。

これをどう解釈するかというと二通りありまして、これぐらいかかるとして覚悟するか、時間を短縮するために強制力をもたせるかです。しかし、上から強制しても同じことにしかならないと思います。それよりは、自分の問題として考えるかどうかの方が重要です。政府や県や市に頼まれて移転すると思ったとたんに、時間ばかりかかります。会社のようなものをつくって、みんなが参加して、利益も得られるかもしれないという参加意識をつくる仕組みは大事だと思います。ただ、生活再建支援法というのは個人を支援するのですが、共助という思想はほとんど入っていないんです。集団移転の中によい計画をつくるとお金が出るというインセンティブを与えるような制度に仕組むべきだろうと思っています。

仮設住宅が非常に大事だと思っていますのは、避難所から出たがらなくなる傾向があるのからです。みんな仲良くなっていますから。仮設住宅に入りますと、炊事、洗濯、掃除は自分でやるようになりますし、生活費も自分で見るようになりますと、自立する気持ちが生まれてきます。

いかに住民、企業、コミュニティが持っているパワーを最大限に引き出すかが1つの柱になるのではないかと考えており、そのための特区制度ということです。また、土地利用についても何か特区制度が必要ではないかと考えております。

もう一つは、ルール作りも大切です。例えば、4分の3の賛成があれば決定できるような仕組みが必要だと思います。土地収用法という法律は、制度はあるのですが、あまり使ったことがありません。でも、制度があるというのは大事です。そうした考え方も特区制度の中に入れてはどうかと思っています。

- 住民主体のまちづくり会社という発想の中では、住民をエンパワーする専門家がとても大切だが、そういう専門家がなかなかいない。まちづくりの専門家とは接着剤だと思

います。接着剤とは、見えないのです。ですから、まちができたとき、専門家が見えないのが本当の成功です。専門家は、自分の専門領域があることによって、その専門領域を主張するところあると思います。このため、新しい価値観を持った専門家が必要だと思います。そのような専門家になろうとしている若者は増えてきています。そのような人たちがうまく活動できるように考えていくべきだと思います。

財源は国から降りてくるのではなく、いろいろな人たちが投資したいという思いにしていくということも専門家の役割の1つだと思います。社会的資本に投資をしたいという人も増えてきておりますから、そのお金を丁寧に集めて、よいプロジェクトを仕立てていくことが大切だと思います。

- 地域は多様であり、それぞれの地域に合った専門家が見えない。例えば、仙台市の繁華街と、水産業の町では、求められる専門家の質が違うので、専門家もプロジェクトチームをつくった方がいいと思う。また、専門家も競争しなければいけないので、支援した結果が成功に行くという専門家がきちんと社会的に評価されていくという仕組みが必要です。
- 住民をエンパワーする専門家が重要だが、ふさわしい人がリストアップされていて、被災地域にすぐ派遣できるかということ、そのようになっていない。コーディネーターに向いていそうな人と地域とのマッチングの仕組みができていないと思う。どうするかということ、市町村が設置する復興委員会の中に幾つかの部会みたいなものをつくって、その中でファシリテーターみたいな人を採用していくというやり方の方が、今の状況ではうまくいくのではないか。本当に地域のために黒子になるような人をどうやって地域とマッチングさせるかということが現実問題としてはすごく重要だと思います。
- 例えば、全国市長会で職員派遣を始めましたが、自然にペアリングが起き始めています。職員派遣を指名制にしたものだから、自然な形で成立して行く傾向がかなりありそうです。問題は小規模な町などをどうするかということではないかという気がします。
- 大学もいろんな地域に入り始めていまして、地域にとってためになることであれば、一括して統制するよりは、まさに自然なペアリングの方がいいとは思いますが。ただ、行政から派遣される方が、まちづくりに慣れていらっしゃるかどうかは何とも言えないところで、ボトムアップ型の住民の意向を上手に吸い上げて計画に反映させるような専門家がそれぞれのまちに入ってもらえると、よいと思います。ポイントは、その人件費で、国に面倒見てもらう、あるいは、被災地に行く間の待遇の補償とか、そういう仕組みが必要かなと思います。

- 「ライフスタイルのブランド化」というのは、その地域に住んでいる人たちが、自分たちが住んでいるまちに誇りを持ち、毎日の生活スタイルに自信を持つことで初めて、その地域でつくっている産品が外から評価を得るということだと思います。例えば、フランスは農業国でもあります。主要な農作物としてブドウをつくっていますが、ブドウを輸出しているのではなく、葡萄酒を輸出しています。葡萄酒を輸出しているのではなく、葡萄酒を飲むライフスタイルを輸出しているということです。日本食が健康であるということで評価を得ています。それは、日本のライフスタイルに自信を持つということだと思います。外からの価値観に引き寄せられて、自分たちが大切にしてきた独自の価値観を片隅に追いやってしまった。それをやめて、世界から憧れられる生活スタイルを創っていこうということが「ライフスタイルのブランド化」ということです。

- 風評被害が深刻な状態となっております。東北独自の文化のアイデンティティーを持つことはまちづくりに大事だと思うのですが、それに加え、短期的に産業を回復していくためには、さらに複合的な対応を検討していく必要があるのでは無いでしょうか。地元のものに誇りを持っていれば風評被害は消えるというだけでは、対応方策が不足していると思います。

- 地域の人たちが海外に住んでいる人たちと直接コミュニケーションすることも、風評被害も解決策の1つだと思います。

- 復興に当たって重要な課題のひとつは土地利用調整だと思います。これは農村、漁村、都市、すべてに関係することだろうと思います。農業においては集落営農という形で、共有に近い形態がなされている事例もあるわけです。集落が実質的に全体の農地を管理する、農地の所有者は地代をもらう、経営はまた別の形態ということはあるわけです。そのようなシステムを導入するとした場合、共有化などへの参加について「4分の3の賛成」のような何らかの強制力を持たせるのかどうか重要な観点としてあると思います。全員の同意でたとえば共有化がなされればそれがもちろん望ましい。一方で、コミュニティを大事に復興するというのが共通の認識であると思うわけですが、最後は強制力を持たせた方が、むしろコミュニティを守るためにいい場合もあるのではないかと考えております。強制力なしで延々と話し合いをすると、かえってコミュニティが毀損する可能性もあるのではないかと。そういう意味で、話し合いのスキームを完全に保証した上で、どこかの段階で強制力を持たせるという方法も検討の余地があるのではないかと考えるのですがいかがでしょうか。

- 法学的なレベルで言うと、憲法 29 条にも関わるような大問題で、今回の大震災を契機にして、土地所有権のイメージがかなり変わる、そのきっかけがこの総有論ではないか

と理解しております。時間軸からすると、自治体はとりあえず建築基準法に基づいて建築制限を行っております。ただ、この建築制限は最長2か月です。これを半年とか8か月まで延ばすと言ってきておりますけれども、まちづくりというのはかなり長期スパンにわたるので、6か月、8か月の建築規制だけではまちづくりはできない自治体はとりあえず建築規制をした上で、まちづくり基本方針を定めていくということでしょうけれども、基本方針は強制力を持っておりません。個人が自分の家にどうしても帰りたいということで建築を始めると、このまちづくりはかなりの程度ダメージを受けるということです。だから、建築制限期間中に、住民や自治体が全体で総有イメージを共有することが必要で、時間軸が限定されます。

次に、対象です。最終的にまち全体が総有の対象となりますが、復興の順序に応じ、農地、森林、漁業など部分的なところから始めるのがよい。この部分的な総有から始めないと、いきなりまち全体はなかなか難しい。部分的な総有化と、まち全体の総有化は少し時差が出てくるのではないかと。やれるところから総有化をやっていき、それが最終的にまちになるというイメージです。

さらに、総有は、根源的に全員同意といいますか、長い伝統や慣習に基づいて、その地域に最もふさわしい土地利用や生活の仕方をすることです。ですから、根源的に強制にはなじまないと思っています。ある種の穏やかな、相互に受け入れる範囲内で生活を組み立てて土地を利用し、その収益を分配することだろうと思うんです。強制が一番なじまない。共有ですと、ある種の数で所有権を没収するとか、転換するとか、あるんです。しかし、今回は、いろいろな意味で復興が急務となっていますので、どこかで強制措置が働かないと、動かない。時間が熟成していくのを待っていくとできないなという感じもしています。

できれば、政府に対して有効な提言をし、早急に法改正に取り組んでもらいたい。但し、これは最終的には憲法第29条の土地所有権の絶対的自由という概念と衝突したりする可能性もあると思っています。

- コミュニティには本来強制はなじまないと思います。
- 三陸において、防波堤、防潮堤のような線で守ることは有効であると思います。また、安全な高台というのも容易に確保できる。平野部になりますと広域で、従来は、このような場所では、防災レベルの低い防波堤、防潮堤を複数ラインで守るのが従来の考えなのです。今回の教訓を受けて進める必要があると思います。例えば、津波は、発生したときは、わずか数mの高さです。それが沿岸部に行くにつれて、大きくなります。沖合で抑えてあげれば、かなり有効な手段であると思います。日本では、沿岸部で守る、陸上で多重ラインで守るというのがあるのですが、いま一步踏み込んでいいのではないかと考えています。こういうものは、技術的に検討を始めさせていただいています。

メガフロートとか、いろいろなものがあるそうです。

- ハザードに関しては、実は半壊のエリアも非常に危ないです。たまたま今回の来襲方向とかで残ったものであり、毎回半壊で済むということではないのです。
- 今回の大きな地震運動によって、基本的には隆起するのですが、沿岸部では沈降しております。恐らく半年程度である程度は戻ります。昭和の南海等で、高知県がそうでした。期待できるところは50%か、全部は戻らないですが、半年たった後は基本的に安定します。
- 国家は災害のためにあるんだということです。ですから、本来は税金を社会保障などに使うより、これに使う方が第一優先順位だと思っています。今回は、何よりも財源は社会保障も含めて歳出をカットするというのが、第一にあるとは思いますが、しかし、多くの方々がこれからの高齢社会は社会保障が大切だと言っている以上は、これ以上の借金まみれにはならないという選択から財源の話がくるんだということを知っておいていただきたいと思っています。

被災地の復興なくして日本経済の再生はない。また、日本経済の再生なくして被災地域の復興はない。この震災は我が国社会経済や産業にもたらした広範な影響を乗り越え、被災地のみならず、我が国の再生を図っていくためには、幅広い見地から復興に向けた指針策定のための復興構想について検討する必要がある。今までの議論は、東日本地域の話であったんですが、これから重要なのは日本再生のグランドデザインです。菅総理の発言からすると、それもあるように見えます。

電力不足をどうするかというのがあります。外資系の企業の方々に聞くと、今年の秋に電力復興のめどを判断して、日本を撤退するかしないかを決めるということをおっしゃいます。ですから、これが来年以降も続くということが明確になっていくと、日本は外資系企業を中心にまず空洞化が始まる。日本の大企業も日本で工場立地がなくなっていくという大問題も起こるような気がしています。産業用電力を当面どうするかという話は日本再生のためには極めて重要です。

まずは生活安定であり、仮設住宅は重要だというのは事実なんですが、同時に社会保障の分野でいうと、集団で住む、高齢者は孤立するよりも集まって住みたいというのがあるんです。その点では仕切られているのいいかどうか、仮設住宅も幅広い概念が要るのではないかと。今から市町村の意向を聞いて、その辺の選択ができるようにしてあげてほしいという気がしました。

風評被害で、外国人観光客は壊滅です。今後少しは戻ってくると思うんですが、1つの提案は、有名人が海外に出て行って、日本復興祭り、食の祭典をやってほしいと思います。青森リンゴあるいは山形のサクランボ、宮城県のひとめぼれ、いい産品だらけで

すし、試食会を各地でやって、安全だということを各地の日本人と一緒にあって是非やっていただきたい。風評被害を何としても打破したい。至急対応をとらないと、復興のために絵が描けなくなってしまう気がしています。

被災者への継続的支援と書きましたのは、孤児の方が大変多い。継続的に20歳になるまで面倒を見る仕組みが要るので、復興基金というものをやっていきたいと思っています。

その復興財源ですが、復興債も活用したらいいと思います。ただ、将来増税を法律化しておきませんと、景気のために先延ばしというのはおかしいと思っています。今まで平時のときに赤字財政をしないでためておいて、こういうときに使うというのか本来は順番なんですけれども、平時においてため込まなかったことが、反省の基本にあります。臨時増税でいいと思います。短期的にまとめてあげて、再興したい市町村の方々に財源を差し上げることが何よりも安心を与える基本ではないでしょうか。そうすると、やはり所得税、法人税というのは臨時税になじみやすいんです。税金が重いから利益を出すのをやめるとするのは、サラリーマンなどは絶対にできませんし、所得税、法人税というのは、2年間なら2年間だけ協力してくださいと言えば、それで1兆ずつぐらい出るわけです。

多分所得税だけを言うと、サラリーマンだけ増税なのかという議論が出てしまいますので、固定資産税というのは大胆な話なんですけど、これも9兆近くあるわけですから、ストックからの協力も考える必要があると思っています。

消費税に関しては臨時になじまないと書きましたけれども、ある意味で継続的にやってしまうんだという合意が与野党でできるなら、財源として十分にあるとは思いますが。要は臨時でやると消費が落ち込んでしまいます。特に住宅などは2年間だけ増税といったら、その間、家などは建てませんから、需要を抑えることになってしまいます。

寄附金の活用は是非お願いしたいと思っています。寄附者の側が、何県のこの施設に回ると分かれば、喜んで寄附してくれます。それができる仕組みを是非考えてほしい。また、県に寄附すると、県境のところなどが難しいので、この辺ももっと自由にメニュー化して、どういう施設というのを全部並べて、これに幾ら寄付するような仕組みができれば寄付が増えるでしょう。さらに、寄附者の表彰をしてほしい。寄附というものも一過性に終わらせないためにも、多くの人が寄附できるような体制をつくってほしい。

- 1点目です。景気が大きく落ち込んでいるのは、過去20年間は需要が足りなかったということなんですけど、今回は供給制約で景気が悪くなっているということです。例えば大震災を含んだ経済指標は、先週の水曜日に貿易統計が出てまいりました。実質ベースで輸出は2月に比べて10%落ち込んでいます。海外経済はよくなっているのに、本当は輸出が増えてもおかしくありませんが、生産ができないから輸出ができない状況になっています。4月はもっと落ち込み、今年の半ばには貿易収支が赤字になる状況です。

今までは輸出が増えると国内の景気がよくなった、輸出が減ると国内の景気が悪くなったという因果関係だったんですが、今は国内で電力制約、あるいはサプライチェーンが棄損したといった供給制約によって生産ができなくなっている。それで輸出ができない。順番が今までと違うんです。現在の経済政策をどうするかといったときには、過去 20 年間で発想を大きく変える必要があるということです。何を優先しないといけないのか。勿論復興が第一ですが、同時に供給制約をいかに解消していくかということです。間違っても景気を刺激するという政策をやってはいけません。

2 点目は、電力不足の問題です。この夏場の電力不足はかなり緩和されそうですが、それは多くの企業が生産を抑制したりして、何とか計画停電が回避できるということです。多くの方はこの夏ばかりをフォーカスされていますが、来年、再来年もこの状況が続く可能性が強いということです。今年だけの問題ではないという状況に早くもっていかないと、日本は電力制約に直面しているので、日本の企業に発注をお願いするのは避けた方がいいということが出てくるおそれがある。電力料金の引き上げなどを含めて、検討しておく必要があるということです。

3 点目は、復興の財源の問題で、大震災の際は、理論上、財政赤字で対応するというのが妥当です。国家は想定外のショックがやってきたときに、財政機能を活用し、悪影響を何年間に分散するというのが財政の本来のロジックなわけなんです。ただ、今回は、これを直ちに適用できない。過去 20 年間、社会保障で給付を受ける高齢者が増え、保険料を支払う現役世代がどんどん減っていて、本当は給付を削減するなり保険料を上げるなりということをやらないといけなかったが十分やっていなかった。ゆえに政府の支出が増加し、公的債務がふくらんでしまっているのです。あるいは過去 20 年間、景気が悪いから財政赤字を出したけれども、景気がいいときに増税をやったか、歳出削減をやったかという、ほとんどやっていない状況です。公的債務が持続不可能な状況になっているので、基本的には今回の復興費については、現役世代でファイナンスすることが必要なんだろうと思います。一時的には復興国債でまかなうというのがあり得るかもしれませんが、その場合は償還財源をきちんと明確にするということをやらないといけないと思います。

技術的にどの税金でやるかということなんですが、所得税は働くことに罰則を与えるようなものだから、できるだけ上げない方がいいですし、法人税であれば、これは資本蓄積に悪影響を与える、設備投資に悪影響を与えるので、これもやらない方がいい。消費税が長期的には望ましい税制ですが、あくまでも復興のための臨時措置であれば、消費税では景気の振れを大きくしてしまうので、復興税だけを取り上げるのであれば消費税でやってはいけません。臨時増税としては所得税か法人税が望ましいということに多分なるんだと思います。

ただ、震災の前からずっと掲げていた一番大きな問題は何かということ、社会保障の財源をどうするかということだったので、復興の間はこの問題を棚上げするのかという問

題が出てきます。復興の問題があるからそれに全く触れないといった場合、国民は復興が終わったら、どうせ増税なんだとわかっている気がします。理想論かもしれませんが、日本全体の復興を考えると、今回の復興のための財源と社会保障のための増税の両方要るんだということをきちんと説明しないと、復興の増税も理解が得られないのではないかと。政策論からいくと、2つの問題を同時に解決するのは問題をややこしくし、共倒れを招くというのも一理あるかと思えます。しかし、震災の前まではこれをやらないと日本は大変なことになるといってずっと強調していたので、復興のための増税と社会保障の改革のための増税を1つにつなげることができるのであれば、複数の増税というよりは消費税でもいいのではないかと。

昨年、政府は長期の財源健全化として、2015年までにプライマリー赤字の半減、2020年までにプライマリー黒字達成と表明しています。歴代の政権はこれまで危機が起きるたびに、目標を達成できなくなると、放棄してしまっているんです。日本の財政状況を見ると、放棄というのはあり得ないことだと思います。東日本大震災に直面したので、目標年限が若干ずれる、あるいは復興に関しては別勘定でやるということがあるにしても、目標をの放棄はしてはいけないと思います。

○ 太陽エネルギーをどんどん進めるためにも、電力料金体系の中に入れればいいのではないかと。税金という格好で1回集めるよりも、電力会社に払うので、民生を抑える手にはなると思えます。

○ 電力に関しては、長期のエネルギー政策をどうするかにも依存します。震災前の日本のエネルギー政策において、原子力への現在の依存3割を10年後に4割、そして20年後にはできれば5割と言っていたわけですが、相当難しくなっているわけです。一方で、化石燃料に頼ることができるかということ、今回の震災で相当難しくなっています。価格調整メカニズムを働かせていく必要があり、電力料金を引き上げていくのがよいと思います。化石燃料税という形で入ってくることもあるだろうと思います。

経済に対しては、電力価格や税金が上がるというのは、どんな形にしても負荷がかかるわけです。一方で、基本的にエネルギーが足りないわけですから、価格を上げていく、そうすると、長い目で見れば、省エネ技術が起こってくると思います。日本がなぜこれほど省エネの技術が発達したかということ、基本的には資源制約に直面していたから、それを使わなくて済む技術が伸びていった、そういう視点で考えておく必要があると思います。

原発事故の補償のために東京電力が大変だということになっていますが、今まで原子力に頼っていたものを化石燃料にしないといけないので、発電の限界費用は10倍くらい増えているんです。ということは、価格を上げないと、経常的な経営が相当困難になってしまっているのです。電力料金上げないと、経営の存続問題につながる可能性が高

いと思われます。

- 各委員の皆様のお話を伺っておりますと、それぞれの専門分野ごと、参考になる視点が多くあります。

特に、「電力不足」の問題については、GDP 比で見た場合、東京電力管内が日本全体の約 4 割を占める状況の基で、産業分野（大口需要家）のピーク電力を一律に 25%や 15% カットするという議論は危険だと感じております。例えば、半導体業界では、製造ラインを 3 時間止めただけでも、復旧まで 1 週間を要する場合がありますと聞いています。業界ごとに経済活動へ及ぼす影響を踏まえた上で検討を進める必要があるのではないのでしょうか。また、産業分野以外で、家庭分野の電力削減にも注力していくことが有効と思われます。さらに、検討の上では、短期的な解決策に加えて、中長期的な解決策も同時並行で考えていくことが重要です。

もう一点、「風評被害」の問題についても、一言述べさせて頂きたいと思ひます。問題意識については各委員の皆様と同じで御座いますが、解決策の一案として「ポジティブな情報発信」があると考えております。例えば、地震発生時に 27 本の東北新幹線が走行中でしたが、実際のゆれの 9 秒前にブレーキを掛けたため、脱線・けが人は無かったというニュースがありました。また、震度 6 の地震を受けて、全く倒壊しなかった建物も多くありました。このようなポジティブなニュースを積極的に発信することが、一つの風評被害対策になるのではないのでしょうか。

- 現場からの提案をさせていただきたいと思ひます。「つながり」の継続の維持と、新たな「つながり」を支援する地域コミュニティづくりです。現在の被災地の現状で、第一次避難所の閉鎖によって第二次避難所に移動とか、福祉避難所へということで統合がすすんでいます。更に、第二次避難所に移った方につきましては、職場とか学校との関係も切れていくというようなことが起こっていると聞きます。

仮設住宅については、これまでのコミュニティをそのまま仮設住宅に移してという議論もありましたが、現実的には抽選入居ということが多くの市町村で取られている現実があります。

震災から 1 か月が過ぎて、避難所と在宅で暮らしている方々沿岸部と内陸部の方々の間に、隔たりが生じています。たとえば避難所によっては、住人以外の人には中に入っていないといたくないというところもあります。また、いじめのようなことも起きているようで、避難所に住んでいる人は、物資を食べてもいいけれども、在宅の人で食事の時間にだけ避難所を訪ねてくる人には与えないとか、いろんな問題が表れてきています。

改めて避難所の時期からコミュニティの維持継続や新たなコミュニティづくりの支援の必要性が出てきていると思ひます。特に、家も働く場も家族も失った人に心配されるのは、精神的なケアということです。自殺のようなこともこれから発生するのではな

いかということも推測をされていて、仮設住宅の中に支え合いセンターという形のもの
をできるだけ早くつくる、避難所の中にもそのような仕組みを取り入れていく必要
があるのではないかと考えています。

どの位の仮設住宅の規模がいいかというのは、難しいんですけども、宮城県の場合
ですと、大きなものでも 200 世帯、大体平均すると 150 世帯になりますので、そのくら
いの規模のところ支え合いセンターのようなものをつくって、それを運営するため、
地元の人を雇用し、NPOや社会福祉法人等の専門職と、自治会や民生委員などの共同
運営で取り組む必要があると考えています。

センターの機能としては、安否確認・見守り、話し相手、これまでのつながりの支援、
新たなつながりをつくっていく支援、他県に避難をされている方への連絡などです。働
く場として仮設のお店を作る支援など雇用にもつながります。そのようなことを早急
に取り組む必要があるだろうと考えています。支え合いセンターを支援するセンターを市
町村に 1 か所または複数設け、県レベルでもきちんと支援するという仕組みが必要だろ
うと思っています。介護保険や医療のサービスも重要なんですけども、その前提とし
て、まずは、支え合うというところを外部の専門職と地域住民が共同してつくって
いくことが必要なのではないかと考えています。

地域で支え合うというような仕組みの中で、できないものについて専門職である福祉
や医療サービスがサポートするという形を取れるといいのではないかと考えています。

また、専門職であっても外から応援に来ている人たちは、福祉避難所のようなところ
でも、少しずつ関係づくりをしながら活動しています。これは高齢者に限らなくて、支
援する側の施設の職員も役所の人もみな東北の人なので、控え目です。そういうことを
配慮しながら少しずつ関係づくりをしながら支援していかないと、相手が信頼のおける
人だなということを実感していただけませんし、関係がつかれないということを実感し
ています。これを丁寧にはやっていかないといけないのではないかと考えています。

福島の方々が、いろんなところに避難されていますが、できるだけ同じ場所に避難さ
れるのがいいのではないかと思います。阿武隈地域は福島県内にあって、いわきにも比
較的近いと考えると、海岸で仕事をしながら、家族は内陸部で生活するというようなこ
ともあるのかもしれないと思います。できるだけ同じ県にとどまれるような支援の必要
があるのではないかと思います。

今、必要なことを始めていかないと、一番大きな資源である住民の人たちの意欲が失
われないうか、あるいは住民同士のつながりが分断されていくことにならないか、とい
うことが心配です。是非、力を注いでいく必要があると思います。

- 震災復興の進め方の意思の前提を整理したいと思います。被災地域は多様で个性的で
一括して扱うということは非常に難しい。また、被災状況の正確な把握という問題が、

まだ明確ではないのです。直接的被害については、出てきているようではありますが、間接的被害、資産が目減りする、アセットがなくなるとかということについて、その辺りが正確な把握ができたらなというふうに思っている次第です。個人では難しいことですので、何らかの形でできないかなと思います。

それから、震災復興のプロセスに理念を明確にする必要があると思うんですが、住民、コミュニティ、市町村、NPO、地元企業、団体とか、それぞれ地域によってどの主体が割と活躍しているか違うようではありますが、それが一緒に働くような必要性がある。それを国が支えるというのが一番基本的な考え方なので、一種の分権的復興というようなニュアンスがあるんじゃないかと思いました。

やはり被災者一人ひとりの状況。コミュニティ・地域によってもいろんなニーズがあって、そのニーズに応える供給体制はどんなものかを考える必要があると思うんです。その場合に、誰がどうニーズを把握してくるのかという問題が重要で、市町村に期待したい部分もあると思うんですけれども、それだけでうまくいくのかも含めまして、考えていかなければならないということが課題ではないかと思っています。

震災復興の理念は、創造的復興と言っているわけですがけれども、今回の大震災は、天災でもありますが、人災、文明災的側面があるので、これを踏まえて、その側面を克服する復興にならないといけない。この点をはっきりさせる必要があると思っています。

それと、直ちの問題がいろいろあるわけですがけれども、同時に地域自体が動き出して、復興が自動的に動き出すというか、そういう側面をどうやってつくり出すかというのが、大きな課題ではないかと思っています。そうすると、どの資源をどこにどれだけ配分するかと決めることが重要なテーマになってきていると思います。地域に人がいて、残された人工的なアセットが部分的にはあって、自然が残っているのと、知識をうまく結合するという考え方になるんだと思うんですが、その考え方みたいなものをどう考えればいいのか、絞る必要があるんじゃないかと思っています。

世界各地、全国各地で、復興に関して、いろんな動きがあると思うんですがけれども、その動きを被災者・被災地とつなぎ合わせることが大変重要です。自治体レベルではペアリングと言っているんですが、それだけではなくて、使途指定型寄附というか、そういうものを生かせる仕組みを作りたいと思います。

学会レベルでもたくさんの方をやってるので、どう英知を集めるか、これも是非考えないといけないと思っています。

次に、環境・エネルギー政策ですが、これはたくさんあって、災害廃棄物の問題もなかなか難問で、そこに希少資源が入っているから、リサイクルを一緒にするという面もありますし、他方では、ほこりや灰が舞い散っているので、公衆衛生問題も問題あるので、総合的に見ないといけない。難問ですが、専門の学会がかなり動きはしているので、何とかそういう動きがうまく具体化されればいいなと思っています。

もう一つ、土地利用計画が、防災、生活再建の上からも重要な話で、阪神・淡路大震

災のときは区画整理をやったのではないかと思いますので、そのことをどう考えておくかも併せて議論しておかないといけないと思っています。

エネルギーになると、どうしても原子力発電所の問題は避けて通れなくなって、この見通しがはっきりしないところがあってとてもつらいところがあります。少なくとも、安全審査基準と安全審査体制について総点検が必要なのと、アクシデントが起こった場合のマネジメントが余りにも不十分でして、これが問題を大きくしたところがあると思います。その結果もありまして、エネルギー基本計画で2030年までに14期増設すると言っていたのですが、その前提条件が失われたと言わざるを得ないと思います。

エネルギーの面もそうですし、低炭素社会の温室効果ガスの削減の方も原子力発電所を念頭に置いていた部分がありますので、その部分も失われることになりました。そのときに、地域での取組みと、国全体の政策問題とちょっと切り分けて議論すべきではないかと思っています。

次が東北地域の問題です。東北地域の復興・持続可能な地域再生と合致する政策を考えるとということになるので、東北はエネルギーの地産地消のような自然エネルギーを増やす、中長期的な方向としては、その方向で行くべきではないか。デンマークでは風力発電が20%くらいにですが、1990年頃はゼロで、急速に増やしていきました。これは、デンマークの人の環境意識が高いのではなく、農協等が風力発電に投資すると、固定価格買取で高く買ってくれるもですから、非農業所得になるんです。これは、自然資源を価値に変えるような仕組みとして、面白いやり方ですし、ローカルエネルギーで地域経済や雇用に効くという面があると思います。

もう一点は、日本は化石燃料にかなり依存しているので、これはCO₂にもなるし、原油が高騰しているので、これを減らすことができるのと経済面からもプラスがあるということを理解しておく必要がある。今年4月に環境省が22年度の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査というのをやっておりまして、風力が東北地域では従来の東北地方の電力供給能力全体を上回るくらいのポテンシャルがある。収支がかなり優良な地点が多いという評価です。また、地熱が割とあるんです。地熱のいいところは、安定電源になるという面です。水力、バイオマスも含めて、エネルギー関係者が本格的に議論して、自然エネルギービジョンのようなことを考えてみるべきではないかと思っています。

問題の1つは、そこへの投資をどう呼び込むかという問題がありますが、この風力は自分のお金でできたというふうに名前を入れていってはどうか。そういう少し仕組みを考えみてはどうか。そうすると、東北地域の再生を資源エネルギーで進めるということについて、1つの可能性がでてきます。

関東では別の問題ということで、電力不足問題があります。危惧されるところがあるわけですがけれども、これをいかに対処するか。大事なことは、安定して供給されるということに、企業等が信頼できるという状況をいかにつくるかということです。実際に需給は調整できたとしても、それを理解してもらわないといけないと思います。今の節電

のアクセプタンスの高まりを具体的な仕組みにするとか、制度にするとか、是非考えるべきだと思います。実際に節電の工夫がさまざまになりつつありますので、需要自体の見直しというのものもある。供給側の方は自家発電と東電が持っていた古い施設を活用することと、自然エネルギーを増やすことと、これで安定的に供給が一定の需要をちゃんと賄えるので、今後ずっといけるか、精査するということが必要だと思います。需給調整のやり方としては、電力使用权取引制度というようなアイデアもないわけではないと思います。

最後が環境エネルギー政策の方向性になるわけですがけれども、自然エネルギーがなぜ十分推進できなかったか、原子力発電所の安全性が疑問になってしまったか、これは、安全審査体制の問題もあるんですけれども、やはり電力市場とか、電力供給体制の問題という、電力会社の地域独占に関わる大きな問題があったと思います。ここまで来ると、当座の問題とは違った問題になりますので、改めてこれは俎上に載せる必要があると思います。現状では節電とか省エネメカニズムがうまく構築されていない。これは情報が十分双方向で発表できない問題とか、発電と送電を分離すれば、送電は国とかがインフラとして持って、発電にもう少し競争的な要素を入れると、もっと自然エネルギーが進むのではないかと。国だけでなく、市町村が取り組んだらどうか。

ここで申し上げたいことは、いろんな不可欠なものがたくさんあります。ですので、当面のことと中長期のこと両方について、一種の将来オプションというか、将来シナリオについていろいろ出していただいて、議論の上、決めていかなければと思います。

- 復興のビジョンについては、3つの実を伴うものでなければならないのではないかと。実効性、実現性は勿論、実感性が伴わなければビジョンとしては普及しないのではないかと。

地域主体というのはほぼ合意になっていることには賛成ですが、言葉遣いに若干懸念を正直感じました。「主」という言葉には「従」という言葉をイメージするものがあるかと思います。上から目線というような言葉も出てきましたけれども、地域主体という理念は正しくても、その言葉遣いが違和感を覚えさせるとするならば望ましくない。

では、その理念を表しながら一番皆さんにフィットするものは何だろうということを考えてみると、「現場」という言葉に尽きるのではないかという感じがいたします。現地主義というものはある種、造語ではありますが、異常事態や未知の領域に対して直接的に対応している当事者の方々の判断と行動を最大限尊重するということは、やはりうたってもしいのではないかと感じました。

その上で、全体を統合する機関は、それらの判断に対して適切な助言ですとか、オプションというものを提案することが役割だということを書く方が、ニーズに合致しているのではないかと。統合にはやるべきことがたくさんあって、全体のバランスを統合するということは非常に重要ではないかと思っています。

ビジョンがそれだけでは足りない。やはり将来の目安になるような創造的な基軸というのは大変必要だと思っております。現場の力というふうな感覚と同時に、免災ですとか、太陽を含めた環境とか文化というものを照らし合わせた二本立てで考えるべきではないか。「現場」については「GENBA」が英語として普及するくらいの現場力を活用して日本は復興から立ち上がるという方が、非常に皆さんにとってはいいのではないかと思います。

日本の強みは現場というものと密接に関わっているという感覚は非常に強いと思えます。「すりあわせ」ですとか「融通力」というのは、まさに勿論現場の力の話でありますし、学問の世界では「実践知」ですとか、「異常や不確実性への対応力」が高いというのが日本の強みであるというのはほぼ共通財産になっておりますので、こういうものはとても大事ではないかと思っております。

今回の震災では、神社仏閣は残ったところが多い。あそこに逃げれば大丈夫だったという感覚は非常に強くなっていると思えます。こういう感覚とか歴史認識を無視して議論を進めて構想すると、現場の感覚に合わない状況になるので、こういうことについては意識した方がいいのではないかと。もっと言えば、お墓というものをどうするかというのは是非言及していただきたい。特に福島などの場合にお墓がどうなるか。自分は我慢してもお墓をという発想があるとするならば、前世代への責任、過去世代への責任をどういうふうにして果たさなければならないかということ考えた場合に、そういうことを含めての議論というのは本来必要ではないかということをおもいます。

次に財源です。復興プランの最も重要な情報開示は財源に関する議論だと思っております。復興に向けたコンセンサスづくりをするためには、財源問題を無視するのは情報開示しないということとほぼ同義だと考えますので、是非御議論いただきたい。一方で、国民のアンケート調査も出てまいりましたし、経済学等の専門家の意見を聞いたりしても、全く議論が収束する余地はないと思えます。財政の専門家でも非常に意見が分かれます。こういうときには、合わせ技一本という発想を活用してやるしかないのではないかと。その中では、ふるさと納税のような寄附税制を促進することもあり得るでしょうし、そういうアピールも含めてあらゆるものを総動員してやるしかないだろうと思えます。現時点として、歳出構造の徹底的な見直しは避けられないと思えます。

消費税については、国民全体で負担するものに適していると思えます。被災地の負担を危惧する声もありますが、東北の方々は応分の負担は覚悟されているのではないかと。自分たちだけが負担しないのは申し訳ないというような気持ちは、少なからず存在するのではないかと。一方で条件の違いがありますから、厳しい状況の方にはやはり現物給付、教育、訓練、育児、医療、住宅等の現物給付というのは考えるべきだと思っております。消費税を臨時にするか、段階的にするか、恒久化については、一長一短があると思っておりますので、シミュレーション等を重ねることによって経済の効果を十分に図ってやるのが重要だと思っております。臨時増税につきましては消費の直近の冷え込

みを招くおそれがありますが、今、供給制約で物が無いという状況がありますので、ここでは一時的に消費が冷え込むというのも一理あるかもしれない。一方、段階増税は逆に駆け込み消費を誘発しますから、この辺の手綱裁きは難しいだろうと思います。

次に、経済と雇用についてですが、官庁横断的に「日本はひとつ」しごとプロジェクト」というきめ細かい個別支援というものが提案されていて、有益なものだろうと考えておりました。自治体が雇用することによりかなり大胆に踏み込んでおりますし、雇用期間の更新ですとか、民営の職場紹介への要件緩和とか、かなり踏み込んだ提案が出ておりますので、これらはうまくいけば効果があるだろうと思っております。

そのためにはやはりハローワークがしっかり機能しないと、無理だろうと思っております。日本では失業対策にける支援人材が決定的に不足をしております。一方で最近、ハローワークを通じての就職件数が過去最高を記録している。非常に頑張っていることは事実だと思います。ハローワークの支援人材というもののまず要員確保というのは圧倒的に必要だろうと思います。

コミュニティの問題は大事だと思っております、特に住宅については、阪神・淡路大震災の教訓だと思いますけれども、孤立を防ぐコミュニティ単位でということに常に意識されているようですが、やはり戸数を確保するという面でコミュニティを確保するのは難しい状況も少なくないと思っております。そこで、例えば集落から一定数を共同で一括採用した場合には奨励金をするようなことはどうだろうかと思っております。

雇用に関して、雇い手が大変重要な役割を果たします。今、地域の復興にはやはり潜在力がある地元企業が撤退しないということが重要だろうと思っております。一方で震災前の企業債務は負担が非常に大きいですし、新たに借入れは困難であります。これに対しては公的資金の注入というものを大胆にやっつけていかなければならなくて、公的資金の注入については地方銀行、地方の金融機関も温度差があるようですが、踏み込んだ対応策が必要だろうと思っております。

もう一つは、基金のような枠組みは必要だろうと思っております。集めたお金を被災自治体が運営主体となって基金を立ち上げて復興に不可欠な事業、民間の事業、まちづくり会社等も含めて柔軟に活用するというものがないと、これにはいろいろな知恵が出てき得るのではないかとと思っております。

最後に、次に起こるものをどう考えるか。関東大震災の後には金融恐慌がきましたし、昭和恐慌がきました。阪神・淡路大震災の後にも大きな金融不況があって、そのころから日本は厳しい時代になっています。次がきたときにどうしようもないとなったら本当に厳しいので、これからは備えるというふうな発想はどこかに意識を持っていかなければならない。

被災地の間で状況が違い、被災地内部での対立が非常に大きくなってくるときに、どういうふうにしてサポートできるのかという非常に難しい問題です。土地の収用問題とも密接に関わってくるわけですがけれども、こういう点はねばり強い対話の機会に対応す

べきです。強権的な手法というのはできる限り慎重で、対話を重視するということをビジョンの中では訴えかけた方がいいのではないかと考えています。これは地道な復興で、被災地は今の段階で忘れ去られるのではないかと懸念も強くなっていると思いますので、そのためにも地道に復興をやっていくための仕組みを仙台かどこか、被災地の近辺につくって対応するという事は重要ではないかと考えております。

- 今回の復興というのは外形的な復興だけでは全く意味がない。我が国にとっての新しい地域のコミュニティの復興がなされなければ全く意味がないと考えております。その観点で、仮設住宅においてもコミュニティの機能が重要だというのはそのとおりだと思うわけですが、やはり現場では一日でも早く仮設住宅に入りたいというベクトルが働くのではないかと考えています。こういうときにおいても地域のきずなのを保つ場がきちんと確保されなければいけないと思うわけですが、それについて国としての強いメッセージが必要なんじゃないかと考えています。
- 排出権取引の中で従前から農業あるいは漁業分野が一定ベースラインから減らした場合にオフセットとして排出権取引で売れるような制度が議論されております。それができれば、農業あるいは水産業にとって、先ほどの風力発電の副収入の話と同じで、幾つかの副収入の機会が出るのではないかと考えます。そういうことについて、今この段階ではなかなか難しいとは思いますが、可能性などについてお考えを伺えればありがたいです。
- 排出量取引制度というのは日本では入れていないものですが、考え方としては、農業、漁業というのは自然の産業、自然の恵みに基づいた産業ですね。その価値がCO2吸収とか、CO2削減という意味でもあるのだという位置づけを与えるという発想は大事な発想なので、それを制度的な枠組みの中でどうできるか検討する必要があるかなと思います。
- 皆様の重要な提言を実現してゆくにも、もう一つ情報システムの欠如という問題に言及せざるを得ないと思うんです。「寄り添い」型、「融通力」を実現していくにも、どこにどういうニーズがあり、受け入れ先があるか、偏りがないかを俯瞰性を持ち、ボトムアップで「見える化」をしていく情報システムが重要です。それを社会のソフトウェアという意味でソーシャルウェアと呼びたいのですが、国家レベルでソーシャルウェアをちゃんと整備をしていく試みが必要なのではないかと思うんです。
被災地のニーズについても、各地域や避難所ごとに多様かつ刻々と変わるものですから、リアルタイム性、現場性、かつ俯瞰性をもった情報プラットフォームが不可欠なは

ずですが、これまでボトムアップに自動的に情報が更新されていくトータルなシステムを整備してこなかった。基本的なシステムとして、情報を更新する行政の人間かボランティアがいなければ情報が更新されないというのでは、今回のように担当者が亡くなっていたり人手不足だったりといった非常事態には役に立ちません。

また、それは防災システムという特別な機会にしか使わないようなものではだめなんです。日常の中で使うものでなければ使えない。普段から使っているものだけが役立った例としては、ウェザーニュースがやっている、ゲリラ豪雨に関して一般市民が小さな雨雲が見えますというのをケータイから投稿して予防減災に役立っているシステムがあります。それが今や10万単位でリアルタイムに集まってきて、95%の確率でゲリラ豪雨の予報と減災に役立っているという実績があります。それが東京だけでなく全国規模で日常的に毎日空のレポートを上げているから、津波のときにも被災地から被災直後に、被災者自身の投稿で相当程度の情報が集まったということがあるんです。そういう意味では、ボトムアップでボランティアに情報が更新されながら、現場性と俯瞰性を両立し、それが日常的な使用の中に埋め込まれている。こういうソーシャルウェアをデザインするという課題を、今回の復興計画の非常に重要な柱として位置付けるべきであろう。

また、例えば義援金のトレーサビリティですね。こういう問題もそこに入ってくると思うんです。自分のお金がどこに届き得るのか、あるいはどこに投資したいのかというようなことがちゃんと選べるような仕組みですね。

さらにエネルギーが選べる社会、どうせならば風力発電の電気を選びたいとか、これはヨーロッパでは実現していることであります。自分が望むエネルギー社会のあり方を、消費という行動を通じて選択していくというニーズは確実に高まっている。また東北の風力や地熱を選んで買うといったことで、被災地の復興を支援するという動きにもつながり得るでしょう。だから、これも義援金のトレーサビリティと同様、情報システムあるいはソーシャルウェア・デザインの問題です。

また、IT、インターネットの時代になれば電力使用のピーク状態がリアルタイムで伝わってきて、それでボランティアに電気を消していく。皆でちょっと消しましょうみたいな、そういうボトムアップでボランティアなエネルギー需給調整というのできる社会環境を提案してきました。その可能性がすでにITのハードウェアとしてはあるのに、それがソーシャルウェアになっていなかったというのが問題です。ですから、義援金のトレーサビリティ、電力のボランティアな節電、それから電力の質を選ぶ。それから、被災地とのニーズとシーズのマッチング、こういうことをトータルにやはりソーシャルウェアの問題としてここでデザイン課題として意識すべきだろうと。

同時にハザードマップ、防災システムなどもそうですが、今やユビキタスといわれるようにGPS機能を全部の携帯が持っていますので、今あなたが立っている場所は実は30年前には津波がきましたが、近くに見えるあの神社は免れましたとか、今いる場所で現物・現場主義といいますか、現場の情報としてそれが得られるようなユビキタスなハ

ザードシステムというものを提供できるようにしてはどうか。それを日常的なシステムとして整備して、普段から防災システムでなく楽しい観光・歴史サイトのようなものとしてやる。まち全体が歴史博物館のような経験資源データベースのようなものになっていけば、それはハザードマップとしても役に立つということで、そういうようなソーシャルウェアを整備することをここで提言しておきたいと思います。

- 公共事業とは、社会資本整備であり、その社会資本整備で地域が活性化します。戦後は、公共事業とは、道路河川などの土木事業が中心で、その方法で成功をしてきましたが、地方は、ある年代からその方法だけでは有効でなくなったと思われます。今回の大震災においても、どういう形で公共投資を行うことが地域にとって必要か、効果を生むかということの議論が必要で、その次に財源の話だと思います。今回、1次補正ということで、公共事業に1.2兆円、仮設住宅等に0.5兆円という形で公共投資されているわけです。これから、まちづくりをしていくためには、例えば、地形をいかすということに費用対効果が高く、地形を壊していくということは費用対効果が低いではないかということが考えられます。また、公共インフラというのは道路をつくることだけではなく、情報ネットのインフラをつくることではないかということが出てくるかもしれません。何にお金を使っていくかという話をもっと議論として出てくるといいのではないかと思います。

私は地域の住民の人たちがまちづくり会社をつくって、その地域を再生していくのに必要なことを考えていくことが費用対効果もあるのではないかと思います。まちづくり会社自身が公共事業を行っていくということを提案していきたいと思っています。効果がある公共投資のやり方こそが重要なことではないかと思います。

- 沿岸部の製造業については、できるだけ現状を再開するような形で努力されているように思います。釜石の場合には被災地としては、かなり住宅が残ったところもありますので、その残ったところをみんなでどう共有するのかというところで、多分、企業を含めた議論が始まっているところだと理解しております。
- 企業債務の軽減ということがメインバンクの間でうまくやりとりできていないので、政策金融に入る前段階でとまっているのではないか。今までのメインバンクとの関係に何か改善点がなければ、建て替え融資もなかなか道筋が見えないだろう。
- 工場がずっととまってしまうと仕入れ先が変わってしまいますので、建て替え融資は早急にやってあげないといけない。つなぎ融資は終わったんですが、工場が再開できる資金を貸す資金は早急に考えていただきたいというのが私の感じです。

- 東北の工場立地は、最初は資源立地だったんですが、現在は水産加工など一部を除けば完全な人材立地でございます。我慢強い人材を輩出する地域であるわけですが、若者にも東北を出ていきたくないという人が結構いまして、彼らを雇うために工場が残っています。新日鉄釜石など典型ですね。特に三陸のような交通不便な知域の場合、未だに残っている工場には、残る必然性があるということです。であればこを、再建資金を投入することは、まさに重要なポイントと言えましょう。

- 第一次産業、第二次産業分野では、震災からの回復をつなぎ融資等で回復したところに、余震で再度壊れてしまう。そのような厳しい状況に直面しているところが多く見られます。余震の影響への対応も考えるべきではないでしょうか。

- 仮設住宅について今更提言しても間に合わないという心配もありますが、一言述べさせていただきます。それは、現場主義とか、多様性とか、住民の意思尊重といいながら、つくられている仮設住宅を見るとまさしく画一的につくっているということです。しかも空き地であればいいとばかりに、将来のまちづくりなどほとんど無関係につくっている。もう少しまちづくりと関連させていきたい。例えば、その建設費を被災者に現金で渡して、別の使い方をしているとか、従来のプレハブではなくて現地の大工さんを使って木造でつくるとか、もう少しコミュニティがあるように作るとか、仮設住宅についてももっと工夫できないかなと思うんです。仮設住宅の建設をまちづくりの一環としてスタートするというぐらいの構えにして、今からでも現場性とか、柔軟性とか、多様性とかを取り入れるようなことはできないか、ぜひ検討して頂きたい。

- 「仮設住宅」の問題に関しまして、ご参考までに2点ほど申し上げさせて頂きたいと思います。

まず、国内の大手設計事務所より聞いた話ですが、仮設住宅の設計において、小さくても集合場所等の共有スペースを創ることで、コミュニティの維持が期待できるようです。しかし、その際に発注の手間などの課題があるようで、このような点を解決していくことも大事なことのひとつかと思えます。

次に、ITの活用という視点も重要です。現在のW i - F iなどの無線技術を用いることで、多くの機器を簡単に接続することが可能となっています。加えて、大手通信キャリアから、高齢者でも簡単に操作できるタブレット端末も出てきており、これを使ってコミュニティ間の連絡や、食事の発注などを行うことも可能です。

今回の会議では具体的な事例を交えて、皆様の判断材料になるような内容をお話させて頂ければと考えております。

- 仮設住宅は基本的にはもう進んでいますから、現場が混乱しないようにしなければな

りません。用地が足りないと言われているんですが、大体足りていると地元は言っています。また、抽選にしたけれども、住民の方で自分の家の近いところがいいから申し込まないのが結構いるとか、自然にうまくいっている部分も結構あるようです。一つのバリエーションとしていろんな提案をして現場でもって選ぶのはいいと思いますが、あくまで現場の状況を考慮して対応すべきだと思います。

○ 民間の用地でも使ってもいいよというところがあるんですけども、それがうまく自治体とつながらなかったというようなことがあったと思います。被災地主体でと言われていますが、東京で議論していると、被災地の日々刻々変わるそれぞれの思いを必ずしも反映しきれないように思いますので、もう少し現場で動いていることを加味できるように個々の議論が生かされるといいと思っています。あるべき姿というよりは、現状や現実に動いていることも支援できるよう考えていけるといいと思います。

○ 仮設住宅というのはきちんと国が補助要綱を持っていて、それに沿ってやっているんだろうと思うんです。そういう意味では、国が支援するというのは大切なことではあるんですけども、補助要綱があつて細かいところまで決まってきた、なかなか現場と対応できないという話が一方にあるんです。ですから、補助要綱どおりきちんとやればいいんだという時代と今は少し違うのではないか。その要綱に代わる公的資金の使い方は何かというのは、やはりきちんと議論した方がいいのではないか。

それから、工場は厳しい状況で、早く再開しなくてはいけないという話ですけども、理想論で大変恐縮なんですけども、住宅でもすぐ建てたいという人がいるわけです。そういう意味では、全体のゾーニングをしなくてはいけないという話がある中で、産業もどうするかという話があるべきだと思うんです。工場は、その場所で再生するというのをやっていくということは大事だと思うんですけども、本当にどうするかを今、議論しないで、どこで議論するかということなんです。

○ ゾーニングの中で住宅をどうするのか、企業をどうするのかということが果たしてこの場で考え得るのか。むしろ、その判断を自分の市町村ですることに対して、その仕組みをつくるということがここでやることであって、企業の方を優先すべきであるとか、住宅を率先すべきというふうな議論にはならないのではないか。

○ この会議の役割としては、こうだと決めることではなくて、考えて、地元の方、現場の方がお考えいただくときに、こんなことが考えられる、あんなことが考えられるということを御提供して、それを国が支援するということがあります。

○ どこにお金を集中して費やすかというところなんですけども、人材だと思うんです。被災

者のニーズの吸い上げは、非常に難しいです。実際につなごうと思うと人が必要なんです。直接的に被災者を支援するときも、それをつなぐ人材が要りますし、失業対策もそうなんです。つなぐ人材が要るので、そこに当面は手厚い支援があっただけかなと思います。沿岸出身者を、つなぎ役に投入できれば、モチベーションも高いですし、雇用対策にもなるのでポイントかなと思っています。

- ソーシャルウェアはとても大事だと思うんですが、ニーズはかなり一人ひとり違うので、粘り強く対話しながら、ニーズをある意味で測定したりしながら全体にうまく結合させないといけないかなと思いますので、そういうものをやる人が確かに要ることになりますので、どういうふうに人的資本を増やすかです。

それから、かなり専門知識が必要な部分がたくさんあるので、それをどう保ってくるかというような、何か順序づけみたいな話が重要だと思いました。

- 現場に立ったプランニングでは、地権者や住民との交渉が何よりも重要ですが、このような交渉ごとを動かすときには、土地収用法のような最終的には抜かないけれども伝家の宝刀があるという状況が必要であるとともに、どこへ持っていくのかと言うある種のビジョンが必要です。皆の意識を揃えるビジョンみたいなものを掲げなくてはなりません。

- 投資するお金というのは返ってくると思うんです。社会資本整備というものは投資して返ってくるという発想だと思うんです。ですから、いろんなインフラ整備も利用料で返ってくるという発想です。そういう観点での議論は、あった方がいいのではないかと考えております。

- 東北で感じるのは、既存の組織に信頼感があるんです。行政にしても、社会福祉協議会のような組織にしても、住民の既存の組織への信頼感はとても高いので、そういう既存組織をベースに置いて取り組むことが大切だと実感しています。余り馴染みのない新しい組織を作っても、既存の組織が動かない状態でやってしまうと、住民の理解が得られにくいと思います。

- 実はまだ町村合併してから時間がたたないのです。だから、町村合併前の町村の首長さんたちを巻き込んだ議論をやっておかないと大変危ないと思います。

- <五百旗頭議長> 仮設住宅はもう進んでいて、各地域でうまくやっているのだから余計なことを言わない方がいいのではないのかという見方もあるかと思うんですけれども、阪神・淡路大震災の教訓はもう克服されているのかどうか確かめたいと思います。避難所、

その次には仮設住宅にみんな移りたいんです。仮設住宅の後はもう少し、4階建て、5階建ての復興住宅というようなことが考えられていました。そのうち仮設住宅が重要でしたが、阪神・淡路大震災の場合には、支え合いセンターとか、みんなが憩うところとか、触れ合いはなかったのです。その結果、孤独死が出てしまった。今回は如何でしょうか。

- 仮設住宅の中にデイサービスセンターや集会所をつくることもできます。仮設住宅で床屋等の営業もできます。現地でもできることも多いのです。また、地元の建設業者が建設することも可能です。宮城県では、市町村が発注できるようにしました。現場は現場でいろんな知恵を使っているんだということを忘れてはいかぬということだと思います。市町村長が自分で決断して問題が起きたときは主体的に解決することを信じて、押し付けにならない良いアドバイスをするというスタンスが大切だと思います。
- 現場を知って、素晴らしいことを言えればよろしいのですが、委員はそれぞれの専門家でありまして、現場を御存じなくしておっしゃるのは十分結構でございます。我々のスタンスとして現場に押し付けるということは一切しないつもりで、我々が言っていることが愚かであれば現場がなさらないという、あるいは我々の評判が落ちるということでございます。ただ、遠慮して、あるべきことを言わないと現場の方が気がつかないことを我々は考えないといけないものですから、議論は自由にさせていただいて、出口の方はまた別途であるというふうに整理したいと思います。

※次回会合は、4月29日（金）13時から開催予定